

令和2年1月20日

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 財契072
- (2) 調達件名及び数量 大阪大学重点研究分野紹介動画制作 1式
(詳細は別紙仕様書のとおり)
- (3) 納入期限 令和2年3月27日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学国際部国際企画課

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学 財務部契約課 契約第四係
電話 06-6105-6233
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限
令和2年1月27日 17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

仕様書

1. 件名

大阪大学重点研究分野紹介動画制作

2. 目的

平成31年度に採択された文部科学省大学改革補助金事業において、本学の研究力強化の取り組みの一つとして、重点研究分野を世界に向けて広く周知することとする。当分野において、本学が目指す「世界屈指のイノベーティブな大学」としてのブランドを強力に打ち出すような動画を作成し、世界の若手研究者、研究者を目指す大学院生など優秀な人材を本学に引き付けることをその目的とする。

なお、作成された動画は、本学ホームページに掲載する予定であるとともに海外の幅広い地域へのネットワークを有する国際的なメディアを通じて情報発信する予定であることに留意すること。

3. 製造物

「生命医科学融合フロンティア研究」、「共生知能システム研究」、「量子情報・量子生命研究」それぞれの動画（各5分）（以下「本編」という）とこれら3つの動画を合わせた「ダイジェスト版」（3分）（動画データをDVD-Rに保存の上、納品すること。）

4. 業務内容

業務内容については以下のとおりとする。なお、動画の構成及び撮影の日程等詳細については本学担当者と打ち合わせ・調整を行った上で決定すること。

また、動画の使用言語及びサブタイトルは英語で行うこと。

（1）企画（制作準備）

- ① 上記3で記述する各研究分野の活動内容や研究環境を分かりやすく伝える内容とし、「イノベーティブな大学」というブランドが伝わるようなインパクトのある演出を用いること。
- ② 出演者は、主任研究者、若手研究者、留学生を最少条件とし、多様性（男女、国籍等）を考慮すること。
- ③ 内容の検討に当たっては、発注者から提供する資料および打ち合わせ内容等を踏まえ、発注者の趣旨および活動内容を理解した上で、本件目的を達成するために効果的なものとする。

（2）シナリオの作成

上記（1）の内容に従って、シナリオを作成するものとする。

（3）ロケーションハンディンク

上記（2）で作成されたシナリオに基づき撮影予定現場を下調べし、撮影スケジュール等を決定すること。

（4）撮影

- ① 撮影に当たっては事前打ち合わせを1日間程度行ったうえで、研究分野の活動内容に関する撮影を3日間程度、研究環境に関する撮影を3日間程度行うこと。
- ② 撮影は上記（2）で作成されたシナリオに基づいて行うこととする。なお、本学担当者の指示があった場合にはそれに従うこと。

- ③ 撮影に同行するスタッフ（出演者を除く）についてはカメラマンやディレクター、ライトマンもしくはそれらに準じる者及びそれらの補助者など必要最小限とすること。
- ④ 撮影機材についてはフル規格のHD撮影（1080プログレッシブスキャン）もしくはそれに準じるものとし、照明機材についてはバッテリーライトもしくはそれに準じるものとする。
- ⑤ 中継車、ドローンは使用しないこと。また、音声はピンマイクでの収録とすること。

（5）編集

- ① 上記（4）で撮影されたデータおよび発注者が提供する写真・動画・図面などを利用して、「本編」の編集作業を行うこと。なお、本学担当者の指示があった場合にはそれに従うこと。
- ② 「本編」の編集にあたってはデザイナーもしくはそれに準じる者を1作品につき2日間程度従事させて、1作品につき60秒程度のCG及び作品全体に音響効果や英語ナレーションを施すなどして特殊加工を行い、上記2の目的に適合したふさわしいものに作り上げる。
- ③ 完成された「本編」から「ダイジェスト版」を作成すること。

（6）DVD-Rへの落とし込み

上記（5）で完成した動画データを1枚のDVD-Rへ落とし込み、それを本学へ納品すること。

5. 完成期限

業務完成期限は、令和2年3月27日とする。

6. 納品場所

大阪大学国際部国際企画課

大阪府吹田市山田丘1-1（ICホール4階）

7. その他

- ・ 受注者は、この契約により制作した製造物の成果物の著作権人格権を行使しないものとし、著作権人格権以外のすべての著作権（著作権法第27条、28条を含む）を発注者に譲渡するものとする。なお、本契約以外で制作した図表やイラストの著作権は含まない。
- ・ 本学によるデザインの使用は、本プロジェクトでの利用に限るものとし他に転用してはならない。
- ・ 本学は、受注者が制作実績として公表することを許可する。
- ・ 本仕様書に記載のない事項については、本学担当者と協議して定めるものとする。

見 積 書

調達番号： 財契072

調達件名： 大阪大学重点研究分野紹介動画制作 1式

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所

会 社 名

氏 名

[印]

電話番号

- ※ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- ※ 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- ※ 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

製造請負契約書(案)

製造請負の表示： 大阪大学重点研究分野紹介動画制作 1式

請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学理事 中谷 和彦 と受注者 との間において、上記の製造（以下「製造」という。）について、上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

- 第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、製造をするものとする。
- 第2条 本契約に基づく製造物品等（以下「製造物」という。）は、大阪大学国際部国際企画課において、引き渡しをするものとする。
- 第3条 製造は本学が指定する場所において、これをするものとする。
- 第4条 受注者は、製造物及び製造に必要な物品等の運送にあたっては、大阪府生活環境の保全等に関する条例第40条の15に規定する車種規制適合車等の使用義務を遵守すること。
- 第5条 製造の完成期限は、令和2年3月27日とする。
- 第6条 受注者は発注者に対し、製造完成通知書を国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第四係に送付する方法で交付するものとする。
- 第7条 請負代金は、1回に支払うものとし、製造物の完成及び検収・引渡し後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 第8条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第四係に送付すべきものとする。
- 第9条 契約保証金は、免除する。
- 第10条 受注者は、業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部について、事前に発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 第11条 この契約について必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準によるものとする。
- 第12条 この契約について発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決によりこれを解決するものとする。
- 第13条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

発注者 吹田市山田丘1番1号
国立大学法人大阪大学
理事 中谷 和彦

受注者